

茨木・総持寺蔵 千手観音菩薩立像について

桑野 梓

1 はじめに

茨木市の総持寺は、西国三十三所観音巡礼の第22番札所として知られる古刹である。藤原山蔭を開山とし、その秘仏本尊・千手観音菩薩立像は、山蔭の父高房の命により中国で手に入れた霊木で作られたとされており、一部焼損しているものの、創建期（9世紀）の像である。また、海に落とされた山蔭を亀が助けたというエピソードと関連して、本像は亀の上に乗る姿であらわされている。

さて、本稿で紹介する千手観音菩薩立像は、総持寺の歴史と直接関わりはなく、近年、城陽市から移安され、総持寺所蔵となった像である。以前当館で実施した『総持寺』展準備の折に拝見する機会を得たところ、平安時代後期の貴重な作例であることが判明したため、調査を実施し、ここで紹介をすることとした（註1）。

2 像の概要【図1～18】

像高は144.8センチメートル、髪際で125.6センチメートルをはかる（註2）。まずは形状から述べる。

〔形状〕

髻（5方振り分け）を結う。頭髮は、髻は平彫り、後頭部、天冠台上の地髪部は平彫りとし、天冠台以下の正面髪際から耳後ろまでをまばら彫りの上、毛筋彫りを施す。天冠台は紐2条の上に内区（半裁の菊（カ）花）をあらわした3弁の花形を載せる。正面に如来立像の化仏、髻頂に仏面をあらわす。髻上に変化面5面（菩薩面3、瞋怒面2）をあらわし、地髪部に6面（菩薩面3、瞋怒面3）をあらわす。全て双髻を結び、正面に花冠をつける。

白毫相、三道相をあらわす。耳朶は環状貫通とする。正面胸前に合掌手、腹前に宝鉢手をあらわし、左右それぞれ19の脇手をあらわし各持物を執る。条帛、天衣、裙を着ける。条帛は左肩からかかり、右腋下を通過して正面左胸下で端を下からくぐらせて垂らす。天衣は両肩にかかり、宝鉢手の臂内側を通過して前膊に懸って垂下する。裙は正

面で打ち合わせる。冠繪、胸飾、垂飾を着ける。両足を軽く開いて蓮華座上に立つ。

〔品質構造〕

寄木造・彫眼・漆箔（現状）

針葉樹材（檜カ）製。頭体幹部は、髻頂部から踵下の柄まで含めて正中矧ぎとする。両材ともに像内側に向かって木心を外している。頂上仏面、変化面、化仏を別材製とする。両肩以下は別材を矧ぐ。両肩とも、肩半ばを通る線で前面材と後面材を矧ぐが、後面材は前、中、後の3材を矧ぎあわせる。両臂以下は別材とし、前面材に合掌手、宝鉢手を矧ぎ、後面材に脇手を3列（前6手、中7手、後6手）に矧ぐ。合掌手は臂以下をそれぞれ別材とし、宝鉢手は1材製とする。宝鉢手両臂から垂下する天衣別材製。両足先、両甲の半ばで矧ぐ。脇手の持物は別材製。両足柄は腰掛状に材を継ぐ。冠繪、胸飾、垂飾は銅製。

表面仕上げは現状錆下地の上に泥地、漆箔仕上げとする。

本像の首後ろの襟足より1センチほど下に、ノミの痕が連続してみえる。これは襟足にあたりをつけた痕跡と思われる。

〔保存状態〕

頭上面のすべて、化仏後補。脇手については、左脇手の前列上から1、2、4、6番目、中列上から1、2番目、後列上から1番目が後補とみられる。右脇手は中列上から1、2、4番目、後列上から1番目が後補とみられる。合掌手、宝鉢手は後補。

髻頂部左側の補材、白毫、持物、冠繪、胸飾、垂飾、脇手から垂下する天衣遊離部、台座、光背、両足踵から先、表面仕上げ、以上後補。右耳朶後補カ。柄下部に継ぎ足した材は新補カ。

後頭部中央やや右寄りに材が亡欠失している箇所がある。像底に3か所、鋸痕が残る。

表面漆箔の上から、花押と印章が背面天衣の右腰付近と背面右膝裏付近に2か所捺されている。

〔伝来〕

もと光明寺観音堂安置、城陽市指定文化財（彫刻）。現在は解除。城陽市観音堂地区の地名は、

この本像を安置する観音堂の所在に由来するという（城陽市歴史民俗資料館 1995）。

3 作風と造立時期

顔は穏やかな表情で、各パーツが顔中央に集まっている。上まぶたを被せるようにつくり、伏し目がちにあらわす。耳内部の表現は平たく、稜線によってかすかに上脚部をあらわしている。頭部に比して肩幅は小さい。体軀は正面、側面ともに細身にあらわす。衣の表現は薄く、衣文も皺や折りたたみの数が少なく、浅く柔らかな彫りが刻まれている。裙の折り返しが正面で舌状に垂れている。また、腰布が正面左右に舌状に垂らされ、均等に振り分けられている。このような特徴は、滋賀・延暦寺（横川中堂）聖観音菩薩立像など、平安時代後期の表現といえ、全体に穏やかな作風でまとまっている。

元の所在地である城陽市は、京都と奈良という古都に挟まれた地域で、早くから仏教文化の栄えた地域である。本像が当初から彼の地にいたかは判断できないが、上述のように、字名の由来となるなど、地域の人々から信仰を集めていた像である。全体に洗練された雰囲気を持ち、制作時期は12世紀半ばから後半ごろと考えたい。

因みに、茨木市域における平安時代後期の菩薩像として慧光院の聖観音菩薩立像が本像より早い時期（11世紀前半）の造立であり（茨木市史編さん委員会 2008）、また、蓮花寺十一面観音菩薩立像も12世紀末頃の作として知られている（茨木市史編さん委員会 2008）。慧光院像の古様を示す表現や、蓮花寺像の部分的にあえて平安時代前期の様式を採用している点などをみると、本像はまさに12世紀半ばから後期にかけての典型となるような像であるといえる。

4 おわりに

以上、簡単ではあるが、総持寺蔵千手観音立像についてみてきた。「仏像は歩く」という言い方をするが、仏像は造像当初から変わらず同じ所に安置され続けるとは限らない。縁あって同じ千手観音像を本尊とする総持寺に安置されることになった本像は、平安時代12世紀中～後期の典型を示す作例として位置付けることができる貴重な像である。

註

1) 調査は令和2年（2020年）12月14日、総持寺本堂において実施した。調査参加者は藤岡穰（大阪大学大学院教授）、寺島典人（大阪市歴史博物館学芸員）、柘植健生（大阪大学大学院生）、下内大輔（大阪大学学生）（以上敬称略）。写真撮影は寺島氏が行った。

2) 法量の詳細は以下のとおり（単位：センチメートル）。

像高 144.8
髪際高 125.6
顎高 112.4
面長 13.2
面幅 14.3
面奥 18.1
耳張 18.0
胸奥（左）17.0
胸奥（右）17.1
腹奥 24.2
臂張（合掌手）37.0
裾張 30.5
最大張（持物含）95
足先開（外）17.3
足先開（内）5.5
台座高 41.7
台座幅 83.6
台座奥 75.8
光背高 153.1
柄長 7.1
輪光幅 49.9

参考文献（五十音順）

茨木市史編さん委員会 2008『新修茨木市史 第9巻 史料編 美術工芸』pp.25、107～110（慧光院）
pp.27、119～121（蓮花寺）
城陽市歴史民俗資料館 1995『城陽の指定文化財』
pp.14、32

謝辞

調査にあたっては、総持寺住職の中西隆英師に多大なるご協力ご高配を賜りました。ここに記して感謝申し上げます。



图1 総持寺 千手観音菩薩立像（全身正面・台座付）



图2 総持寺 千手観音菩薩立像（全身正面）



图3 総持寺 千手観音菩薩立像（全身左斜側面）



图4 総持寺 千手観音菩薩立像（全身左側面）



图5 総持寺 千手観音菩薩立像（全身左斜後面）



图6 総持寺 千手観音菩薩立像（全身背面）



图7 総持寺 千手観音菩薩立像（全身右斜後面）



图8 総持寺 千手観音菩薩立像（全身右側面）



图9 総持寺 千手観音菩薩立像（全身右斜側面）



图 10 総持寺 千手観音菩薩立像（頭部正面）



图 11 総持寺 千手観音菩薩立像（頭部左斜側面）



图 12 総持寺 千手観音菩薩立像（頭部左側面）



图 13 総持寺 千手観音菩薩立像（頭部右側面）



图 14 総持寺 千手観音菩薩立像（頭部右斜側面）



图 15 総持寺 千手観音菩薩立像（右脇手）



图 16 総持寺 千手観音菩薩立像（左脇手）



图 17 総持寺 千手観音菩薩立像（大腿部正面）



图 18 総持寺 千手観音菩薩立像（像底）